

三橋地域審議会答申の 対応状況報告書

平成19年3月20日

1 校区コミュニティ施設の建設（P77：（3）コミュニティ施設の整備）

理由：旧柳川市では小学校区ごとに校区公民館が設置されており、コミュニティ活動の拠点や避難所となっています。旧三橋町では三橋公民館のみの設置であり、今後、自主的なコミュニティ活動の拠点となる校区単位のコミュニティ施設建設を要望します。

対応状況	対応課
<p>柳川地域では、各校区に7つのコミュニティ施設が公民館を兼ねて設置されています。これらの施設は、公民館活動の拠点として、また各地区での団体活動やスポーツ・レクリエーション活動などのあらゆるコミュニティ活動の拠点となっています。さらに、台風などの災害時には第1次避難所としての役割も果たしています。</p> <p>三橋地域では、公民館活動の拠点施設としては三橋公民館の1館と各小学校のクラブハウスが利用されています。また、避難所については三橋公民館のみが指定されています。大和地域においても同様です。</p> <p>このような現状において、合併協定項目調整において「市民の地域活動を促進するため、学習活動、健康づくり、コミュニティ活動等の拠点となる校区等を単位とした公民館を整備する方向で検討する。」との方針が示され、更に第1次柳川市総合計画においてもコミュニティ施設の整備の観点から「現在ある施設を有効に活用しながら、今後は、さらに市民の地域活動を推進するため、学習活動、健康づくり、コミュニティ活動等の拠点となる施設の整備に努めます。」と生涯学習の充実の視点からも活動の場づくりの推進として公民館の整備・充実が示されています。</p> <p>このような方針の中で、校区コミュニティ施設の建設については三橋地域をはじめ大和地域の校区コミュニティ施設の整備と合わせて、柳川地域の校区も含めた本市における校区公民館やコミュニティのあり方を財政負担なども考慮しながら関係各課との十分な協議のうえ検討をしていかなければならないと思います。</p>	生涯学習課

2 水路の環境浄化のための水路清掃、施設整備（浚渫土置き場等）（P178：②河川・水路の浚渫と整備、P173：②駅周辺整備と定住人口の増加促進）

理由：旧三橋町では、各地区で水路清掃等に積極的に取り組んでいますが、浚渫した泥土の置き場等の確保が行政区では難しいため、行政により施設整備を行うことを要望します。

特に柳川駅前の水路は悪臭が発生し、市の玄関口としてイメージが悪いため、積極的に改善に取り組まれることを要望します。

対応状況	対応課
浚渫土置き場については、三橋地区は合併以前より起田地内に50	水路課

aの浚渫土置き場を確保しており、現在も乾いた浚渫土の搬入を行っています。浚渫直後の土は非常に多くの水分を含んでいますので運搬中道路を汚したり異臭が発生したりして置き場までの沿道の方に迷惑を掛けることとなります。そのため、市では以前より地元での一時仮置きをお願いしてきたところです。

次に水路の悪臭を改善するには水路浚渫も大事ですが汚水の流入抑止と流水の確保が肝要です。柳川駅前の水路については、現在、流水の確保を行うために地元水路関係者と協議を行っており調整が着きましたら部分着手（簡易堰等）を考えています。また、この地区は下水道が供用開始されていますので下水道の普及を図り、汚水の流入抑止に努めていきます。

3 校区の見直しや通学距離を勘案した学校選択制の導入（P93：（5）児童・生徒数の減少への対応）

理由：旧柳川市と旧三橋町は、地形が入り組んでいたため、合併後は、他校が近い地区もあり、校区の見直しや通学距離を勘案した学校選択制の導入の検討を要望します。

対応状況	対応課
平成18年12月に柳川市通学区域審議会を設置しました。この審議会では、市立小中学校の通学区域の見直しと指定校変更の弾力的運用、学校選択制導入の検討を審議しており、平成19年中の答申を予定しています。	学校教育課

4 市民三橋グラウンド等の既存施設を活用した総合運動公園の整備（P105：②総合運動公園などの整備）

理由：グラウンドやテニスコートなど市全体で見れば、様々な施設が設置してありますが、競技スポーツの拠点施設として市民三橋グラウンド等の既存施設を活用した総合運動公園整備の検討を要望します。

対応状況	対応課
第1次柳川市総合計画及び柳川市教育施策の中で、健康づくりのための生涯スポーツ・レクリエーション活動推進と基盤整備の充実を図るためのスポーツ施設の充実をあげています。 また、その中で、「競技スポーツの拠点施設としての総合運動公園の推進を図る。」ことと「既存のスポーツ施設の整備・充実に努める。」もあげています。このようなことから、市民及び諸団体、スポーツ競技団体等の意見を調整し、財政面から関係各課、諸団体等との協議を重ねた上で検討していかねばならないと考えております。	生涯学習課

5 直売所の設置 (P129: 流通・販売体制の充実)

理由: 販売拠点、販路の拡大、地産地消のため、農漁業の生産物及び加工品を直売し、観光拠点ともなる直売所の設置の検討を要望します。

対応状況	対応課
<p>平成 18 年 12 月 26 日、柳川農協大和支所の一角を活用し、JA による直売所「ふれあいの里大和」がオープンしました。販売品目は、農産物を中心に大和地区の特色を生かし、佃煮や有明海産のアサリ貝等の水産物も一部販売しています。直売所の運営は、地産地消の趣旨のもと可能な限り水産物の品目も拡大されていくことと思われま</p> <p>農産物としては、生鮮野菜で、ナス、トマト、イチゴ、アスパラガス、オクラ等があり、果実ではイチジク、ブドウ(巨峰)があります。特に施設イチゴやアスパラガス等は市場参入する余地があり、今後とも経営面積の拡大を図ります。また、ジャガイモ、タマネギ、ニンジン等の既存野菜を契約栽培等により安定生産できる新たな特産品として計画します。加工品としては、巨峰ワイン、イチジクの甘露煮、イチジク・イチゴのジャムがあります。柳川農産物特産品づくり推進協議会では、特産品の開発や宣伝活動を行っています。18 年度はイチジクのジャムを杉森高校と、イチジクのリキュールは目野酒造と共同開発し、市民まつり等で販売しました。今後、この協議会で販売戦略等を協議しながら開発研究を行なっていく予定です。</p> <p>水産物としては、現在、福岡県有明海海苔共販漁連において、「福岡のり」ブランド化推進委員会が平成 18 年 5 月に設置され、有明海産「福岡のり」の地域ブランド商標登録に向けた PR 活動及び消費拡大に向けた取組がなされています。また、貝類についても、有明海産アサリとして、有明海漁連において試験販売を実施し、国内産のアサリとして、PR を含めた取組みがなされています。</p> <p>なお、観光バス等も立寄れる「道の駅」のような直売所を併設した施設については、市全体の交通体系や交通量を把握し、設置箇所も含め、庁舎内関係課や農協・漁協等の関係機関と十分な調査研究を行い検討していく必要があります。</p>	<p>商工振興課、農政課、水産振興課</p>

<その他委員からの意見>

○ 観光地にふさわしい駅づくり (P151: (1) 水郷まち歩き観光の推進)

理由: 年間 130 万人が訪れる観光地の玄関口として、西鉄柳川駅の駅舎周辺整備は不十分な状況にあります。現在、駅東口の土地区画整理事業も行われており、案内所の拡充や偉人の銅像設置など観光客を迎え入れる駅づくりの検討を要望します。

対応状況	対応課
<p>西鉄柳川駅の東側については、土地区画整備事業で新しい柳川の玄</p>	<p>観光まちづく</p>

<p>関口にふさわしい品格のある空間となるような整備構想が考えられています。駅西側については、現在、西日本鉄道株式会社と警察署、市で駐車対策も含めて、観光客を安全にしかも柳川らしさを感じる駅周辺の空間づくりを検討しています。</p>	<p>り課</p>
--	-----------

○ 立花いこいの森公園のトイレ増設（P152：（4）駐車場や公衆トイレの整備）

理由：毎年4月に行われる「中山大藤まつり」は、地元住民の熱意と積極的な広報により、今年は20万人を超える見物客が訪れ、過去最高の人出となりました。この見物客を川下り等の観光スポットに繋げれば、より本市の観光が活性化するものと思われます。しかし、公園内にはトイレが少なく、仮設のトイレも準備し対応しましたが、不十分な状態でした。今後さらに見物客が増えることも予想されますので、水洗トイレの増設を要望します。

対応状況	対応課
<p>立花いこいの森公園や市内の多数の公園は国土調査課で、管理していますが、主な業務は、公園内の除草及び清掃、樹木の選定、付帯物等の管理・修繕となっています。「中山大藤まつり」は、多数の見物客が来園し、盛大なまつりが地元住民の協力で実施されていますことに、感謝しております。</p> <p>公園内のトイレ増設ですが、現在公園には2カ所、熊野神社内に1カ所、合計3カ所のトイレが設置されています。また、平成18年2月に公園内トイレ内部改修工事より、女子トイレを1カ所増設しておりますので、通常の公園利用者のトイレ使用には支障ないと思います。</p> <p>「中山大藤まつり」の期間には、約20万人もの見物客が訪れるということですが、その期間中のために、増設することは維持管理や他のまつりとの関係上、困難であると考えます。</p>	<p>国土調査課</p>

○ 建築規制条例の設置（P164：（1）魅力あふれる景観の形成）

理由：旧三橋町では建築規制条例がなかったため、風景・情緒がなくなりつつあり、旧柳川市であった規制条例等の検討を要望します。

対応状況	対応課
<p>柳川市には現在、建築の指導や規制を行う条例として伝統美観条例や建築指導条例などがあり、今後景観条例なども検討していくこととしています。</p> <p>また、既存の条例は、旧柳川市で定めたものを新市にそのまま引き継いでおり、今後、適用区域の見直しを含め柳川の景観について体系的に検討していく予定としています。</p>	<p>観光まちづくり課</p>

○ 交通手段確保 (P173 : (2) 交通手段の確保)

理由：既存のバス運行本数が少なく、バス等の交通手段の検討を要望します。

対応状況	対応課
路線（堀川）バスの運行本数は、路線の収支、利用状況によって決められます。運行本数を増やせば、住民の利便性は高まりますが、利用バス台数・人件費の増となり、現状では、路線の収支を悪化させることとなります。バス会社としても住民要望は十分把握してあると思いますが、営利企業である以上、採算が合わなければ要望に応えることは出来ないと考えられます。なお、三橋地域での福祉巡回バスの運行については、国道443号線を堀川バスが運行していますので、その路線と競合しないよう調整を図った上で、柳川市バス対策協議会で十分に検討する必要があります。	企画課

○ 県道久留米柳川線の歩道設置 (P193 : ②交通環境の整備と充実)

理由：県道久留米柳川線は、通学や生活道路となっていますが、交通量が多く交通弱者にとって危険な状態であるため、歩道の整備の検討を要望します。

対応状況	対応課
現道は、車両と自転車・歩行者が混在しながら通行している危険な状況にあり、特に道幅が狭く事故等多発する箇所は、地元の協力を得ながら整備することとしています。今後、バイパスの予定もありますので、その計画も含め、現道の具体的な整備計画（全線か局部的）を地元と柳川土木事務所で協議する必要があります。	建設課

○ 市営駐車場の整備 (P149 : ②商業空間の環境整備と商店街の活性化)

理由：駅前の私営駐車場は日単位又は月極の料金設定であり、買い物など短時間に駐車する料金設定になっていません。駅東口開発に伴い、時間単位の市営駐車場を整備することを要望します。

対応状況	対応課
駅東口開発に伴い、時間単位の市営駐車場の整備要望については、区画整理事業のなかで、柳川駅東口の開設と併せて駅前広場の整備を計画しています。現在の計画では、その一角に10台程度の駐車場を確保する予定にしていますが、これは他の駅等に見られるような短時間の駅利用者の送迎用駐車場を考えており、一般買い物客のための駐車場とは考えていません。なお、現在の計画では、駐車場整備時期は平成22年度前後となっています。	区画整理推進室

○ 大豆の一時預かり場所の整備 (P136 : ③販路の拡大と流通体制の強化)

理由：農業振興策のひとつとして、大豆の生産が奨励されており、三橋地区でも積極的に生産が行われています。しかし、市内に5箇所あるカントリーのうち

三橋地区のみ大豆の乾燥施設がなく、他地区の乾燥が終了したあとに、利用している状況にあります。この間収穫した大豆は個人で保管しており、三橋地区の農業者にとって負担となっています。そのため、三橋のカントリーに一時的に預かれるよう屋根等の整備を要望します。

対応状況	対応課
<p>三橋地域の大豆荷受けは、柳川農協の集荷計画で、大和カントリーで行われております。しかし、保管施設が大和地域分の約 500 トンで一杯となるため、今まで三橋地域分の大豆は一時生産者が保管し、搬入していたため、作業が二度手間となっています。</p> <p>そこで、一時預かり場所の整備が要望されているところですが、平成 19 年度は柳川農協一時保管施設全体に日割り分散配分をかけて、集荷計画を行うことになっています。今まで三橋地域だけが遅くなっていたのを軽減させるものです。また、施設整備については、国庫補助事業の交付金を利用することができませんが、カントリー自体の貯留施設を改良するのは多額の出費（約 2 億円）になり、施設利用料の負担増等問題があります。そこで、三橋カントリー敷地内にコンテナを利用し、一時保管する施設を計画・検討しています。</p>	<p>農政課</p>